

# しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



中央制御室

## 酒々井リサイクル文化センター

詳細については18ページ



竣工式

### 3月定例会、3月・4月臨時会のあらまし

3月定例会は3月2日から9日間の会期で開きました。  
町長より議案23件、議員より議案1件が提出され、審議した結果、それぞれ原案のとおり可決・同意されました。  
一般質問は13名の議員が、2日間にわたり行いました。  
また、臨時会が3月29日及び4月27日に招集され、それぞれ提出された議案は原案のとおり可決・承認・同意されました。



3月定例会

3月臨時会

4月臨時会

正副議長をあらたに選出 . . . . . P2・3

新年度に向けて綿貫町長が施政方針 . . . . . P5

町政を問う 議員13名が一般質問 . . P10~P17

# 議会の構成が変わりました

## 協働によるまちづくり

議長

高崎 長雄



町民の皆様には、日頃から町議会にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、議員各位のご推挙によりまして第30代酒々井町議会議長の要職に就くこととなりましたことは、誠に身に余る光栄と存じております。衷心より感謝申し上げます。

今、時代は大きな変革の時を迎え、地方分権や三位一体改革の推進などをはじめ、社会の各般にわたる構造的変化が進むとともに、長びく景気低迷の影響なども加わり、地方行政は大変厳しい状況となっております。町議会の果たす役割はますます重要であると認識しております。

この度の佐倉市との合併につきましては、住民投票の結果を踏まえ自立の道を歩むことを選択しました。

今後のまちづくりには町行政・町民・町議会が一層一丸となり、協働によるまちづくりを進めていかなければならないものと考えておりますので、皆様方の今後なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

## 地域の様々な工夫や発想を源に

副議長

岩澤 正



この度、議員各位のご推挙によりまして酒々井町議会副議長の要職に就くこととなりましたことは、誠に身に余る光栄と存じております。衷心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感いたしている次第でございます。

町を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、豊かな将来を築いていくために、地域の様々な工夫や発想を源とし、町の発展と住民福祉の向上を目指し、また、議会が公正に、しかも円滑に運営されますよう、誠心誠意努力をいたしたいと存じております。

皆様方の絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

### 議会運営委員会

- ◎ 森 本 一 美
- 地 福 美 枝 子
- 平 澤 昭 敏
- 江 澤 眞 一
- 秋 本 和 仁
- 篠 原 岩 雄

◎は委員長 ○は副委員長



## 総務常任委員会

庶務、財務、税務、消防、選挙、その他の委員会に属さない事項



◎ 秋本 和仁  
無所属 2期



○ 竹尾 忠雄  
日本共産党 3期



菊地 宏  
無所属 1期



永井 勝  
無所属 1期



森本 一美  
自由民主党 3期



小早稲賢一  
無所属 4期

## 教育民生常任委員会

教育文化、衛生、厚生に関する事項



◎ 江澤 眞一  
無所属 2期



○ 越川 廣司  
無所属 1期



引地 修一  
無所属 1期



山口 昌利  
無所属 3期



石渡 一光  
無所属 3期



地福美枝子  
日本共産党 4期

## 経済建設常任委員会

産業経済、商工、土木建設、上水道に関する事項



◎ 篠原 岩雄  
無所属 3期



○ 木村 亨  
無所属 1期



平澤 昭敏  
公明党 1期



原 義明  
無所属 2期



高崎 長雄  
無所属 5期



岩澤 正  
日本共産党 7期

◎は委員長 ○は副委員長

# 平成17年度予算を可決

活気とうるおいに満ちたまちづくりを目指して



町民の生涯学習の拠点となるプリミエール酒々井

## 一般会計

予算の総額を50億7,505万1千円にするもので、前年度と比較して6億5,855万5千円、11.5%の減となっています。

## 〔歳入〕

町税の収入確保を図ることとしていますが、本格的に回復しない経済状況や2年目を迎える三位一体の改革、さらに千葉県 の財政再建に向けた補助金等の廃止・削減により、近年にない大変厳しい状況にあります。

○町税 (1.8%増) 23億7,422万9千円

○地方交付税 (2.5%増) 8億2千万円

○国庫支出金 (20.0%増) 3億5,927万5千円

○県支出金 (9.0%減) 1億7,138万2千円

○町債 (65.3%減) 3億4,130万円

## 〔歳出〕

主な事業と予算額は次のとおりです。

- 根古谷地区コミュニティセンター整備・消防機庫建設・本佐倉城跡見学者用トイレ設置

## 事業

○防災井戸整備事業 1,635万2千円

○落橋防止整備事業 265万7千円

○ふれ愛タクシー運行事業補助金 2,962万5千円

○老人保健事業 1,239万1千円

○小中学校スクールサポート事業 3,545万1千円

○書籍購入事業 365万1千円

○下台地区下水道整備事業 530万1千円

## 特別会計

特別会計予算の主な事業は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計

○下水道施設の維持管理

◇介護保険特別会計

○施設サービス給付費

○居宅サービス給付費

## 水道事業会計

◇水道事業会計予算の主な事業

○墨・尾上地先配水管布設替工事

○馬橋地先配水管布設替工事

平成17年度 当初予算額一覧表

会計名	17年度	16年度	増減率
一般会計	5,075,051	5,733,606	△11.5%
国民健康保険	1,493,839	1,351,124	10.6%
下水道事業	434,496	480,912	△9.7%
住宅新築資金等貸付事業	11,930	17,195	△30.6%
老人保健	983,529	982,104	0.1%
学校給食センター事業	184,289	191,484	△3.8%
介護保険	706,148	629,712	12.1%

水道事業会計	
収益的収入	529,206
収益的支出	448,014
資本的収入	17,851
資本的支出	428,869

新年度の町政運営に臨むにあたって、綿貫町長より施政方針が行われました。

要旨

まちづくりの基本方針

地方分権や三位一体改革など、市町村を巡る環境は大きく変化し、長期的な展望に立った計画的かつ適切な行財政運営が求められています。

このような中、酒々井町は本年、第4次酒々井町総合計画第2期基本計画5か年の4年目を迎えることから、「活気とうるおいに満ちたまち」を目指して各種施策を更に推進していきます。

平成17年度町予算について

町財政は三位一体改革や千葉県の財政再建に向けた補助金等の廃止・削減等の影響により近年にない厳しい状況にあります。

このため、平成17年度予算の編成にあたっては、財政の健全化を図り適正な行政水準の確保に努め、安定的な住民福祉の維持を図ることを目的に策定し

た「財政健全化緊急対策計画」を指針に、新たに枠配分方式を導入し、職員一丸となって取り組んできました。

その結果、一般会計予算額は前年度比11・5%減の50億7,505万1千円、特別会計を合わせた総額は同5・3%減の88億8,928万2千円として編成しました。

主要施策

①都市基盤施策

酒々井インターチェンジについては日本道路公団・千葉県と関係機関が設置の具体化に向けた検討を行っています。一方、南部地区産業団地についても計画地の事業化に向けたスケジューリング及び地区内外におけるインフラ整備等の調整を都市再生機構と行っていますが、この事業については都市計画の見直しや酒々井インターチェンジの拡大化と併せて進めていくこととなりますので、関係機関との連絡調整を十分図り、企業誘致を確実に進めていきたいと考えています。また、事業化に至るまでには町と都市再生機構との



間でインフラ整備等の負担区分を含めた具体的な事業実施に関する協定の締結が必要となるため、この早期締結に向けて最大限努力していきます。

また、改良工事をはじめとした町道の計画的整備を進めるとともに安全で快適な生活道路の維持管理に努めていきます。しすいふれ愛タクシーについても利用者のニーズに対応した運行を図るため、社会福祉協議会と

連携して取り組んでいきます。

④生活環境施策  
広域幹線道路の整備では、本年は上本倉交差点から酒々井交差点までの改良工事が実施され、交通渋滞の解消と交通事故の抑制効果に期待しています。

②保健福祉施策

介護保険事業については制度改正に対応して高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を見直し、事業の円滑な運営と健全な財政運営に努めていきます。また、障害者福祉や児童福祉の推進、「健康ビジョン」に基づく健康づくりのための各種事業の充実強化を図っていきます。

③教育文化施策

学校評議員の委嘱による地域に開かれた学校づくりの展開をはじめ、スクールサポート事業や児童・生徒国際交流事業、ふれあい教室推進事業など、事業の定着化と地域に根ざした特色ある学校づくりとともに、学校給食での食育など推進していきます。また、本佐倉城跡の計画的な保存整備や生涯学習についても推進していきます。

酒々井小学校体育館の建替えについては、今後、国の補助制度と財源確保を見極めた上で、

予算措置等に対応していきます。

④生活環境施策

資源循環型社会の形成を目指した3Rの推進によるごみの減量化、町民と一体となった省エネルギー対策、協働による地域清掃・環境美化活動を推進していきます。また、新たな交番の設置と警察官の増員確保を積極的に要望するとともに、防犯活動の支援、防犯体制の充実強化、消防資機材等の整備充実など安心安全なまちづくりについても推進していきます。

酒々井リサイクル文化センターでは、100トン炉1基の増設工事が終了し本年4月から稼働します。これにより日量320トンのごみ処理が可能となり、将来にわたるごみ処理対策に期待しています。

⑤産業経済施策

地域の特性を活かし地域と調和した農業の振興、商工会との連携による商業振興・地域商業の活性化に向けた活動に対して支援していきます。

⑥コミュニティ施策

より良い地域づくりを進めるため、老朽化した青年館の建替えを支援します。

平成17年3月議会でも可決された議案は次のとおりです。

◇町人行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表に  
関し、職員の任用や給与など  
必要な事項を定め、毎年報告・  
公表しようとするものです。

◇町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の調整手当及び管理職手当の特例に関する条例の制定

平成17年4月1日から1年間、町長・助役・収入役・教育長の給与を5%、一般職の職員の調整手当を20%、管理職手当を50%減額しようとするものです。

なお、町長・助役・収入役・教育長の給与を3%削減していた特例条例は廃止となります。

◇特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

地域に開かれた学校づくりの一層の推進のため、各校5名ずつ学校評議員を配置し、この報酬を定めるものです。

◇町青年館、集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

上本佐倉青年館を建物の老朽化により取り壊したものです。

◇町都市公園条例の一部改正

都市緑地保全法及び都市公園法の改正に伴う所要の改正を行い、新たに工作物等の保管した場合の手続きなどについて定めるものです。

◇町学校給食センター設置条例の一部改正

調理業務の一部民間委託に伴い条文の見直しを行うものです。

◇町道路線の廃止及び認定

上岩橋地先の既存市街地内の道路2路線を廃止し、新たに3路線を認定するもの。また、馬橋地先の東関東自動車道を横断する「平台橋」を含む1路線及び本佐倉地先の1路線を新たに町道として認定するものです。

◇教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

現教育委員会委員である藤崎美津江氏並びに津田藤人氏の再任について、同意を求めようとするものです。



新たに町道に認定された本佐倉地先の町道

平成16年度 補正予算額一覧表

(単位：千円)

会計名	補正後	補正額	補正前
一般会計	5,847,818	△81,248	5,929,066
国民健康保険	1,417,357	17,744	1,399,613
下水道事業	470,868	△10,684	481,552
住宅新築資金等貸付事業	27,033	9,838	17,195
学校給食センター事業	184,739	△3,018	187,757
介護保険	689,607	△1,270	690,877

特別会計

議員報酬の特例条例による報酬額

	【報酬月額(A)】	【15年2月～】	【17年4月～】
議長	350,000円	→ 339,500円	→ 332,500円
副議長	285,000円	→ 276,450円	→ 270,750円
委員長	275,000円	→ 266,750円	→ 261,250円
議員	265,000円	→ 257,050円	→ 251,750円

【(A)より3%削減】 【(A)より5%削減】

◇議会議員の報酬の特例に関する条例の一部改正  
議会議員の報酬について期間を定め3%減額していたものを、平成17年4月1日から1年間にわたり5%削減しようとするものです。

議員発議による  
条例の一部改正

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	総務	原案可決	◎
2	町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の調整手当及び管理職手当の特例に関する条例の制定について	総務	原案可決	○
3	特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
4	酒々井町青年館、集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
5	酒々井町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決	◎
6	酒々井町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	○
7	平成16年度酒々井町一般会計補正予算(第6号)	(※)	原案可決	○
8	平成16年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	教育民生	原案可決	◎
9	平成16年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	経済建設	原案可決	◎
10	平成16年度酒々井町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	教育民生	原案可決	◎
11	平成16年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算(第3号)	教育民生	原案可決	○
12	平成16年度酒々井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	教育民生	原案可決	◎
13	平成17年度酒々井町一般会計予算	(※)	原案可決	○
14	平成17年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決	◎
15	平成17年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決	◎
16	平成17年度酒々井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	教育民生	原案可決	◎
17	平成17年度酒々井町老人保健特別会計予算	教育民生	原案可決	◎
18	平成17年度酒々井町学校給食センター事業特別会計予算	教育民生	原案可決	○
19	平成17年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決	◎
20	平成17年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決	◎
21	町道路線の廃止及び認定について	経済建設	原案可決	◎
22	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	同意	◎
23	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	同意	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

綿貫町長より1件の行政報告がありました。

佐倉市との合併の是非を問う住民投票の実施について

佐倉市・酒々井町合併協議会は、平成16年9月臨時会において協議会設置の議決後、委員のご協力をいただきながら本日までに7回の協議を行ってきました。

平成16年11月27日の第2回協議会では合併に係る基本4項目として「合併の方式は佐倉市への編入合併とし、新市の名称は佐倉市、新市の事務所の位置は現在の佐倉市役所、合併の期日は平成18年3月31日までの日とする、ただし合併の申請は平成17年3月31日までを目標とする。」という内容が承認され、それに基づいて今日まで事務調整が行われてきました。

しかしながら協議会の協議状況は、慎重な審議を要する内容のために予定通りには進んでおらず、2月19日に行われた第7回協議会では「合併の期日について」再提案として協議次第にありましたが、提案はできませんでした。

以前から、今回の合併問題に

関して多くの疑問を持つ意見が町内や議会からもありましたが、その多くは「時期尚早であり、特例債にこだわる必要はない」というものであり、「合併問題に関して住民の意志を確認してほしい」という意見が集約され、請願となり採択されました。その後「佐倉市との合併の是非を問う住民投票条例」が議会の協力のもとに制定されました。

第7回協議会において資料として示された新市まちづくり計画の素案も、町が期待した計画のうち、何点かは見送られ10年間の期間内では計画に盛り込まれた事業以外は実施できないことになりました。

私は以前から「合併もまちづくりを進める上での選択肢の一つ」であることは何度も説明してきましたし、さらに「住民の皆さんに判断をいただくためには新市における建設計画が重要な情報である。」とも説明してきましたので、2月26日と27日の2日間、プリミエール酒々井において、協議会の協議状況の報告と町が新市のまちづくり計画の素案に載せている事業を

説明しました。

そこでは、合併の目標の一つである「新しいまちづくり」は、当町にとつて懸案の事業のうち、何点かは財源不足のため計画に反映されず、建設計画に記載された事業以外はできない状況であること、また事務調整はほとんど終了しており、合併のもう一つの目標である「行財政改革」やサービスの高度化・多様化が進展し「住民サービスの向上」は期待できるものと考えていること等を説明しました。

2日間で447名のご出席をいただき、またいろいろなお意見を伺うことができ、あらためて住民の皆さまに御礼申し上げます。

以上が現在までの報告ですが、以前から議会や住民の皆さまにお答えしているように、最終的な判断は住民の皆さまにさせていただくことが約束であり、また必要なことであるので、来る3月13日に千葉県知事選挙の投票日に併せて住民投票を実施することにしましたので、よろしくお願いたします。

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	本会議の議決結果
1	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 ○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

請願の審査結果

番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の審議結果
1	中川の抜本的な治水対策に関する請願書	上岩橋区長 福田 孝男 中川区長 青木 邦夫	経済建設	採 択 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。



## 反対討論

地福美枝子議員 議案第6号、

7号、11号、13号、18号に反対の立場で討論を行う。

平成17年度の予算編成にあたっては、従来の予算要求積み上げ方式を改めて枠配分方式の下で徹底した経費の削減を図りつつも、町民サービスの低下を極力後退させないとした努力の跡が見られ評価するものである。

しかし、学校給食を作り続けてきた職員を切り捨て調理業務等の一部を民間に委託することは、働く者の意志を無視して行うことに変わりはない。働く者の立場で予算書を見ると、これ以外でも同様なことがあり、職員の調整手当の削減についても

踏み込もうとしている。

指摘したいのは、国や県の責任で膨らんだ膨大な借金のつけが町民生活に様々な形で表れていることである。町民の暮らしの視点で様々な要求をしているが、厳しい財政状況を理由になかなか実現しない。けれども、町民は我慢を重ねている。それは酒々井町を愛しているからである。厳しい財政運営を強いられても、町民とともに膝を交えて行財政を運営するならば、乗り越えられる条件が多々あるのが酒々井町ではないか。

町民の視点、働く者の視点から関連議案に反対する。

## 賛成討論

小早稲賢一議員 議案第13号に賛成の立場で討論を行う。

地方財政は厳しい状況が続いており、酒々井町の財政に関しても、目下の課題は「財政健全化緊急対策計画」に沿って中・長期的な視点に立ち健全な財政基盤を確立していくことである。このため、平成17年度予算

で、酒々井町総合計画の一層の推進を図ることとしている。同時に、行政運営の原則を踏まえ、町民ニーズに的確に対応した各種施策を総合的に展開することとしている。

具体的には、民生費では高齢者福祉や障害者福祉の充実に要する費用など必要な事業量を確実に計上している。他の科目でも、予算の枠配分方式の下で職員が一丸となって創意・工夫して住民サービスの低下を招くことのないようきめ細かな目配りがされている。

町民の負担に配慮するにふさわしい町民本位の予算である。

江澤眞一議員 議案第13号に賛成の立場で討論を行う。

「財政健全化緊急対策計画」の初年度として編成された平成17年度予算は、歳入では町税のうち町民税1・7%の増加、繰入金35・8%の減となつて

いる。町債では前年度は住民税減税補てん債の借換分があつたものの65・3%の減となつて

る。性質別でも物件費や維持補修費は現時点で取り得る最大限の節減の努力の跡が伺える。普通建設事業では前年度とほぼ同規模の予算であり、適正なものと判断する。また、事業別でも地域の声を受け止めて、例えばコミュニティセンターの整備事業を町単独でも実施しようとしている。

緊急対策計画の初年で、既に前年度当初予算と比較して6億5,800万円余の削減に取り組んでおり、前年度の補正状況を踏まえても同様に事業が推移するのであれば、計画期間の3年間で意図した目標が必ずや達成できるものと思われる。

随所に多くの努力の跡が伺える予算となつており、また、引き続き同様の取り組みを期待して、賛成する。

高崎長雄議員 議案第13号、14号、15号、16号、17号、18号、19号、20号に賛成の立場で討論を行う。

佐倉市との市町村合併問題が大詰めを迎える中で、やむを得ず自立でいかなければならない場合を考慮して、町は「財政健全化緊急対策計画」を策定した

ものと認識している。それによると、平成17年度からの3年間で13億4,400万円の財源不足が見込まれていることからしても、この度の予算編成はかつてない厳しいものがあつたものと思われる。仮に町が自立で進むとなると、住民負担の増加に反してサービスの低下は免れないと見込まれる。

平成17年度予算はこのような厳しい状況下で編成されたものだが、従来の予算編成方針を改めるとともに内部経費の徹底した節減、事業効果を精査した上での補助金・負担金等の見直し、さらには特別職や一般職の人件費の削減等にも取り組み、住民サービスの維持に努めている。また、事業ごとにおいても、緊急性の高い事業を考慮し、厳しい選択の下で第2期基本計画の促進を図るために意を注いでいる。

創意と工夫の跡が随所に見られるこれら関連議案に賛成する。



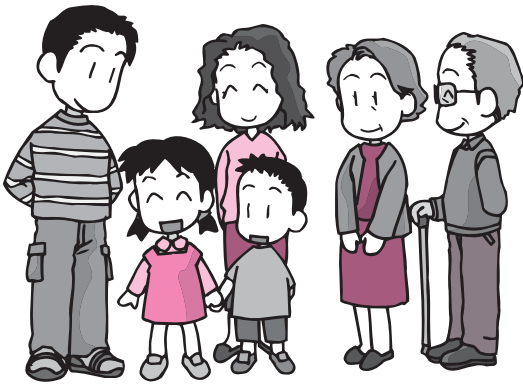
町の考え

# そこが知りたい

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、9日と10日の2日間に13名の議員が、住民投票を目前とした市町村合併問題、行財政問題など行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。3月定例会の会議録は、6月中旬以降、閲覧することができます。



答

問

サービス維持と内部管理経費の削減に重点を置いた

何に留意して予算編成をしたのか

越川 廣司 議員

問 平成17年度酒々井町当初予算について、次の点を伺う。

1、予算編成において何を留意し編成したのか。また、その特徴について。  
2、千葉県予算は知事選挙を控えて骨格予算となっているが、町予算への影響について。  
3、町予算の重点施策は何か。  
4、三位一体改革による町予算への影響について。

町長

1、「町財政健全化緊急対策計画」により住民サービスの低下を極力抑え、内部管理経費の削減に重点を置いた。  
2、ほぼないものと思われる。  
3、健康づくりの推進、生涯学習・地域コミュニティ育成事業の推進、循環型社会への対応などである。  
4、一般財源化により廃止された補助金等は8件であり、予算ベースでは影響額は1,570万円程度である。  
財政問題について  
問 財政問題について、次の点を伺う。  
1、町の債務負担行為の考え方、過去の設定状況と現状について。

町長

1、地方自治法により設定しているが、法改正により施行令で定める契約については条例で設定する必要性がなくなったことから、平成17年度内には条例提案を含め検討したい。  
2、①概ね計画に沿って編成できたが、歳入は不確定要素もあり全ての取組みには至らなかった。②③国民健康保険の税率や使用料及び手数料等は、平成18年度の改正を検討したい。④財政健全化の努力により返済できるものと考えている。⑤国の動向や経済状況により適宜見直していきたい。

**問** 佐倉市のほうがサービス水準が高い事業は

**答** 合計で128事業ある

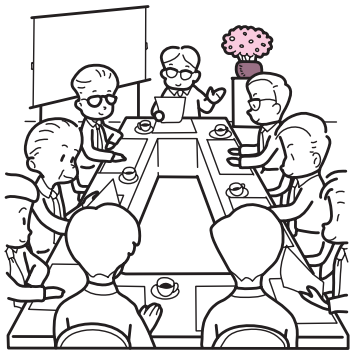
森本 一美 議員

**問** 合併問題について、次の点を伺う。

- 1、今日まで8回の法定協議会が終了しているが、佐倉市の方が住民サービスの水準が高い事業は何事業あるのか。総務関係、教育民生関係、経済建設関係ごとに示して欲しい。
- 2、酒々井町になく、佐倉市にある事業事業は幾つあるのか。事務事業の内容を含めて示して欲しい。
- 3、合併した場合、合併後の行政経費の削減効果をどの程度見込んでいるのか。
- 4、新市まちづくり計画が提案されたが、総事業費はどの程度になるのか。財源内訳も示して欲しい。

**町長**

- 1、総務関係で23、教育民生事業で63、経済建設事業で42の合計128事業である。
- 2、総務関係で31、教育民生事業で69、経済建設事業で37の合計137事業であり、具体的には福祉、環境、教育、保健関係事業である。
- 3、協議会事務局の試算によると、10年間で23億7,740万1千円が見



込まれ、合併の目標の一つである行政サービスの進展が期待できる。

4、素案では15事業あり、協議会事務局によると、建設関連の総事業費は10年間で75億7,997万5千円、その財源内訳は国県交付金31億4,820万円、地方債20億9,660万円、その他1,115万6千円、一般財源23億2,401万9千円と試算されている。

懸案事業となっている中央台と東酒々井を結ぶ跨線橋、南酒々井駅前の整備、小中学校の耐震整備などは見送られており、合併のもう一つの目標である「まちづくり計画」は厳しいものと考えている。

**問** 南部地区産業団地の進捗状況は

**答** 関係機関と協議中であり今後も精力的に行う

山口 昌利 議員

**問** 悲願であった国による東関東自動車道酒々井インターチェンジの設置決定に続いて、この度、外資系企業による超大型商業施設の酒々井南部地区産業団地への進出が明らかとなった。この2つの事業は、町の歴史上においても大事業であり、町の財政基盤の確立につながり、地域経済の活性化に多いに寄与するものとして、早期の実現に期待を寄せている。

そこで、次の点について伺う。

- 1、現在の進捗状況と今後の見通しについて。
- 2、酒々井インターチェンジへのアクセス道路など、町が整備しなければならぬ公共施設はどの位あるのか。
- 3、日本各地でショッピング・モールが立ち上がっている中で、町の南部地区開発はまだ事業化の目的が立っていないことから、事業化に向けての問題点について。また、進出企業の信用度について。
- 4、都市再生機構との協定はどのようなになっているのか。

**町長**

- 1、3、関係機関とインターチェンジの拡大、周辺整備、都市計画の更新等について協議中であり、今後も精力的に協議していく。
- 2、インターチェンジへのアクセス道路、事業区域外の都市計画道路、集落整備、上下水道の整備等がある。
- 4、協議している。

**商工観光課長**

- 3、都市再生機構がアメリカでの現地調査等を踏まえ、企業と土地売買に関する基本協定が締結されている。
- 4、公共施設整備に当たり、平成5年に当時の住宅・都市整備公団と覚書を締結しているが、新たにインターチェンジの設置等も加わったことから協議している。なお、アクセス道路整備事業で23億5,000万円、南部地区事業で上水道整備7,400万円、下水道整備2億3,000万円等が想定されている。

**企画課長**

- 1、稼動はインターチェンジの供用開始に合わせたいと聞いている。

問 効率的な行財政運営の具体的な取り組みは

答 内部事務経費や人件費等の削減である

平澤 昭敏 議員

問 平成17年度予算編成にあたっては、厳しい財政運営の中で行財政改革を積極的に推進して取り組んできたものと考えている。

そこで、次の点について伺う。

1、効率的な行財政運営への取組みについて

2、町有財産の有効活用について

3、特区申請の現状と取組みについて

町長

1、国が進める三位一体改革の影響を受け町財政はかつてない厳しい状況にあることから、今後の町財政運営の指針となる「財政健全化緊急対策計画」を策定し、これに沿って予算を編成した。主な取り組みは①枠配分方式の採用、②住民サービスの低下を極力抑えつつ、内部事務経費の徹底した削減、③特別職、一般職の人件費の削減等である。

2、行政財産も含めて個別に検証し、有効活用が図れるよう努力したい。

3、酒々井南部地区の開発整備を促進するための活用についても検討している。



園庭で遊ぶ園児＝岩橋保育園＝

子育て支援について

問 少子化の要因の一つに「子育てに対する負担感の増大」があり、経済的負担の軽減や「安心して子どもを生み育てられる環境の整備」が求められている。

そこで、国は昨年、「子ども子育て支援プラン」を発表し今後の少子化対策の方向を示していることから、プランに対する町の考えについて伺う。

町長 厳しい財政状況の中で、新たな施設の整備や運営費を確保することは困難なので、現在実施している子育て支援事業を継続させていきたい。

問 投票期日を決定した根拠は

答 合併スケジュールの変更となれば現時点で民意を見極める必要がある

原 義明 議員

問 昨年7月に佐倉市と合併検討会が、そして10月には合併協議会が設置され、わずか半年足らずで住民投票を行い合併申請を目指すという事の急ぎさは、全く住民軽視の推進である。

以前から町長は「合併問題は住民の意見を聞きながら、議会とも相談し、真に町と住民の利益につながる判断を」と答弁しており、また情報不足を指摘する声も多いなか、現在までの合併問題のプロセスは性急さの何物でもない。そこで次の3点について伺う。

1、住民投票が突然3月13日に決定した根拠と、その裏づけとなる説明について。

2、わずか1回の住民説明会、そして住民投票では情報不足であり、町の存亡をかけた問題に極めて軽率な推進であるため、住民投票の前日まででも住民説明会の開催に努力するべきだが如何か。

3、住民説明会以外に、住民の最大に関心である項目を折り込みや回覧として配布を検討してはどうか。

町長

1、合併の期日は「平成18年3月31日までとし、県知事への申請は平成17年3月31日までを目標とする。」と定め協議してきたが、この目標期日について達成できない可能性があることから、変更するための再提案がされることになった。

住民にご判断いただくために新市建設計画は重要な情報と今まで答えてきたが、合併のスケジュールが変更されることになれば、現時点で住民の意志を確認して方向性を見極める必要があると判断し、住民投票の実施を決断した。

2、3、協議会だよりも第6号まで発行され、町としても第6回までの協議状況をまとめたものを全戸配布し情報の提供に努めてきた。広報でも随時お知らせしており、新市まちづくり計画の素案に載せている町の事業なども掲載している。わかりやすい資料をできるだけ住民にお知らせをして、住民投票日には多くの方の投票という形でご判断いただきたい。

問 障害者自立支援法（案）の内容は

答 種別にかかわらず市町村でサービスが受けられる

江澤 眞一 議員

問 障害者自立支援法について、次の点を伺う。

- 1、制度の内容について。
- 2、町の現状について。
- 3、障害がある方が、介護を受けるために入所できる施設について

町長

1、法案は今国会に提案されており、障害の種別に拘わらず身近な市町村でサービスが受けられるようにすることを目的としている。措置から契約制度に変わるため、成立したら利用者者に混乱を招かないよう事務処理を進めていきたい。

2、施設への入所13人、通所15人。居宅介護10人。デイサービス7人である。

3、身体障害者は更生施設、療護施設、授産施設など、また知的障害者は更生施設、授産施設などである。

ごみ焼却場について

問 ごみ焼却場（佐倉市、酒々井町清掃組合、酒々井リサイクル文化センター）については炉の増設工事により処理能力が高まったことから、四街道



処理能力が高まりました

市のごみの搬入についてどう考えるか。また、四街道市を加えることによって酒々井町の組合負担金を大きく削減できると思われるが如何考えるか、併せて伺う。

町長 現行の組合施設は、特別な場合を除き、組合内の廃棄物の処理を原則としており、地元対策協議会においても同様の考えと認識している。

四街道市の加入による負担金の軽減については、新たなごみ量の増加に対する施設の維持管理、増設、最終処分場の確保など、将来にわたる負担まで検討しなければならない。

問 突然の投票期日の決定は一方の意見に与しすぎでないか

答 特例債が活用できる期限内に判断をいただくもの

引地 修一 議員

問 1月29日の合併協議会では、知事への申請が3月31日までに間に合わず、7月にするという新しいスケジュールが示されたが、その後町長は突然のスケジュール変更をした。これらを踏まえ、次の点について伺う。

- 1、2月19日の第7回合併協議会では、合併特例債を利用できるようにすべきという町民の意見もあったので、3月13日に住民投票を行い、3月末の合併申請に間に合うよう設定したと発言したが、これは一方の意見に与しすぎではないか。合併特例債は借金であり、使うべきでないという町民も多数いることを忘れてはいないか。
- 2、新市建設計画や財政計画も合併協議会に揭示されず、人間ドックの廃止、駐輪場使用料の2倍増、都市計画税が1.5倍増、国民健康保険税は低所得者層の実質的な値上げなど、真の町民の利益にならないことばかり承認されていく。従来からの町長の発言からはまさに正反対だと思われるが、如何考えるか。

町長

1、合併特例債は、その立場によりいろいろな考えがあると思う。

しかし、有利な財源ではあるが償還しなければならぬ借金であることには違いない。したがって、合併特例債を使って何か新しい事業をすべきというようなことは慎重にならなければならぬが、懸案の事業が進展することも期待できる。

合併特例債は3月末までに知事への合併申請が必要であり、これに大きな関心を寄せている住民も多い。したがって、これらを判断するためにも、その期限内に住民の方々にご判断をいただくものである。

2、合併により全てが良くなるものではなく、負担が増えるものもあれば減るものもあり、また人によっても違うものである。したがって、そういったことも含めて総合的に住民の皆さまにご判断いただきたい。

新市建設計画はまた協議されていないが、町から要望した事業を住民説明会や広報等で説明している。

**問** 突然の投票期日の決定は町長自らの方針と矛盾がないか

**答** 特例債が前提ではなくまちづくりの寄与できるなら活用したいが住民の判断をいただく

菊地 宏 議員

**問** 町は将来どうなるのか、佐倉市と合併するのか、それとも自立しているのか、それとも第三の道があるのか大議論が巻き起こっている。

私達は、町民による住民投票には大賛成である。しかし、町長が進めようとしていることは、町長自身の方針に自ら背いているのではないだろうか。

11月27日の第2回法定協議会で「県知事への申請は平成17年3月31日まで目標とする」と承認したものを、1月29日の第6回法定協議会では日程は厳しいため、7月に延長することを再協議すると決まっていながら、2月1日には3月13日に住民投票を実施することを選挙管理委員会に通知している。これは合併特例債を発行するために住民投票日を決めたものなのか。これまでの経緯をよく顧みて、町長がとってきた方針と矛盾がないのかを伺う。

**酒々井インター及び南部地区について**  
**問** 酒々井インターチェンジと南部地区工業団地計画の行政の位置づけ、並びに現状について伺う。

町長 平成12年以来、国・県・近隣市町村の情報収集、庁内での報告書の作成、各地区ごとに住民座談会、そして住民アンケートの「市町村合併は検討すべき」という多数の住民の声を踏まえて佐倉市との合併検討会を設置した。現在まで法定協議会は慎重な協議を求め声も多く、予定された計画通りには協議が進んでいない。以前から多くの疑問が町内や議会からもあったが、その多くが「時期尚早である」という意見であり、「住民に意思を確認すべきである」といった意見もあった。

新市建設計画には当町のまちづくりの主要な事業を要望しており、合併特例債を目指す前提ではなく、まちづくりに寄与できる制度なら活用したい。私も最終的には住民のご判断を頂きたいと申し上げており、議会の協力にて住民投票条例を制定し、県知事選挙と同日に投票を実施する。

**町長** 町の発展を図るうえで核となるこれらの事業は、最重点施策として位置づけるとともに、今後の酒々井町の発展に大きく寄与する事業である。

**問** 今必要なのは合併協議を取りやめ町の自立に向けた取り組みではないか

**答** 市町村合併も一つのまちづくりである

永井 勝 議員

**問** 昨年来の合併協議会も7回を数えたが、見えてきた事は編入合併そのものでしかない。肝心の佐倉市の財政見通しが、今ばかりかこの先も悪化するという状況が明らかになってきた。これにより急いで合併する必要がないことが一層はつきりした。印旛郡市でも合併せず頑張るところが多数あり、当町が自立していけないわけではない。幸い、酒々井ICや大型商業施設の進出など明るい要素も出ている。今、必要なのは町をあげて新しいまちづくりを努力する事だが、町長の見解は如何か。

住民投票の実施は合併協議の期間自体が短く、未審議事項が多いこの時期に住民の判断を求めるのは無理がある。町民のためというなら迷える町民に配慮し、結果が可否いずれでも僅差ならば、直ちに合併を断念することを望む。

また先日住民説明会で町長は将来、北総地域の自治体の更に広域に及ぶ集約の可能性を述べていた。当町の将来を考えれば当分の間、自立により存在感あるまちづくりを通して、これに備えることが得策と考えるが如何か。

**町長** 住民自らが地域の問題を考え、そして取り組んでいける「機会」と「場」を提供し、住民の視点から捉えた意見や要望を町政に反映させ、町政への積極的な参画を頂き、よりよい地域社会をともに築いていきたいと考えている。そのためには安定した行財政基盤の確立が必要と考えており、様々な施策を展開し住民福祉の向上に努めてきた。

酒々井インター設置も決まり、南部地区開発にも弾みがついており、これからも一層の努力をしていきたい。今後も住民とともに協働によるまちづくりを目指していくが、市町村合併も一つの手法であり、現在は佐倉市との合併を目指したまちづくりを念頭に協議を行っている。日程に無理がないわけではないが、最大限努力し理解を求めていきたい。また、住民投票の結果については、その状況を見極めたい。

広域合併はひとつの可能性として述べたものであり、将来そのような道があるかもしれないが、今は一つのステップとして佐倉市との合併協議を行っているものである。

問 残土条例改正に決断を

答 現行制度が適切だが引き続き検討する

竹尾 忠雄 議員

問 残土問題について、次の点を伺う。  
1、いわゆる「残土条例」を改正した市町村では不法な業者による残土埋立ての申請がなくなっている。未改正の自治体も条例改正の方向にあり、八街市は今議会に改正案を提出している。町残土条例の改正について町長の決断を求めるが如何か。

2、現在、埋立中の上岩橋小山作地区では周辺農地等に水害などの問題が発生している。どう対応するのか。  
3、柏木地区の埋め立てが本年2月18日許可された。区と業者で協定書を協議中に県が許可したことについて、どう考えるか。

町長

1、条例の整備・強化を図ることは重要だと認識しているが、それに基づく適切な措置を行うことも重要だと考えている。申請許可に係る面積要件を拡大することには厳しいものがあり現行制度での対応が適切と考えるが、引き続き検討したい。  
2、雨天時の現場確認では特段影響は見受けられない旨の報告を受けてい

るが、事業が進むことで状況も変化することから関係者と協議したい。

3、特定事業許可区域外の民地間の境界等の問題を要因として不許可とすることは難しいと判断し、事業者には協定書締結に至るまで土砂等を搬入しない旨の確約書の提出を加えて許可したものとなっている。

中川河川の水害対策について

問 今議会に地元から請願が提出されている。住民の安全を守ることが自治体本来の仕事である。具体的対策のための検討を行うべきと考えるが如何か。

町長 水害に対処する基本計画を策定しているが更に安全度の高い対策が必要なことから、計画を見直し、一層の治水対策に努めていきたい。

学校給食について

問 学校給食は人をつくる教育である。調理業務の民間委託は学校給食の質の低下を招くのではないか、考えを伺う。

教育長 民間に委託するのは調理業務等の一部であり、献立や食材の発注などは現行どおりで質の低下はない。

問 介護保険事業の課題は

答 財源の確保と事業者が少ないことである

地福 美枝子 議員

問 介護保険は利用が増えれば町民や町の負担が増える制度である。どのように対応し住民のニーズに添えていくのか。介護される町民の視点で進めてほしいと考えるが、介護保険の実態と見直しについて、次の点を伺う。

1、介護認定の状況や利用率などの実態及び今後の課題は何か。  
2、制度の見直しで何が変わえられるのか。また町民にとって何が改善されるのか。  
3、少子高齢化に伴い合併も避けて通れないと言われる。佐倉市も酒々井町の少子高齢化は同じだが、合併することでどのような介護保険制度でのサービスの向上が期待できるのか。

生活保護について

問 生活保護制度について、次の点を伺う。

1、町の保護世帯の実態は。  
2、国は三位一体の改革の中で、平成17年度から生活保護費負担率の引き下げを行おうとしているが、実施された場合の具体的な影響は。

町長

1、平成17年2月1日現在で63世帯、91名である。

2、生活保護制度の実施機関は都道府県、市または福祉事務所を設置する町村とされており、当町の場合、福祉事務所が設置されてなく、県が実施機関となっていることから直接的な影響はないと考える。

問

建設計画素案を裏返せば8事業以外は10年間実施しないと明言するものではないか

答

実現できるように位置付けを強く要望する

岩澤 正議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、国は7兆円の国民への負担増を実施・計画している。町民のくらしを守る町長としてどのように対応するのか。

2、三位一体改革の地方交付税削減に地方が猛反発したがどのように考えるか。

町長

1、社会経済情勢並びに国・地方の財政状況等を踏まえ、国民の視点に沿った国会での十分な論議が重要であると考え、その動向を注視したい。

2、地方団体の安定的な財政運営に必要な財源確保は、国は誠実に対応し国と地方の信頼関係の構築に努めべきと考える。平成16年度以降国と地方が対等な立場に立ち、話し合う場ができたことは成果であり、大いに期待するものである。

合併問題について

問 新市建設計画の8事業は、町総合計画に含まれており合併に関係なくやるべき事業である。裏を返せば、掲載

されていない東酒々井と中央台を結ぶ跨線橋や南酒々井駅周辺整備、小中学校の耐震整備などは、今後10年間でないと約束するようなもの。本来は酒々井町の遅れている部分を今後どう整備するかを主に計画をつくるべきだと思うが如何か。

目標として期限を決めることは町民への押し付けではないかと思うが如何か。多くの町民は酒々井町のために多くのことを我慢して多くのことを努力してきている。

町長 合併協議会では慎重な協議を求める声も多く、当初の計画通りには協議は進まず、また佐倉市側委員と酒々井町側委員との意見の差もある。佐倉市とは歴史的・行政的なつながりは強いが、自治体としては別の道を歩んできており考え方の相違もある。

合併は自主的なものという認識は同僚だが、目標を定め努力することは必要なことと考える。新市建設計画に町の期待すべき事業を提案しており、協議会等で実現できるように位置づけを強く要望していく。

問

日本最大級ショッピングモール実現に向けた町長の決意は

答

将来の町発展・まちづくりに大きく寄与する

秋本 和仁議員

問 外的条件の変化を踏まえた当町都市計画の今後の見直しについて伺う。

1、豊かな自然環境に配慮した都市計画が肝要だが、適正な人口の見積りはどのくらいか。

2、日本最大級ショッピング・モール計画確定に向けた町長の決意は。

3、担税力人口が減少し、自主財源が先細りする中で都市計画の優先順位の見直しは。

町長

1、第4次総合計画では将来人口の目標値を5万人としていたが、具体的な進捗は特にならない。バランスを保ちながら発展していくことがまちづくりの基本であると考えます。

2、将来の町の発展や今後のまちづくりに大きく寄与すると確信している。

3、緊急性かつ必要性が高く重要な事業を対象に、事業効果等を十分検討して進めていきたい。

合併をめぐる町長の指導性について

問 合併への取り組みを機縁とした町の将来像について伺う。

1、合併特例法の期限が迫り来る超緊

急事態に対処する町長の覚悟は。

2、事務事業の見直しでの歳出の削減にも一定の限界があるのではないか。

3、仮に今回の合併話をご破算になっても、合併協議で費消されたエネルギーは、当面の自立もしくは新たな合併取り組みに向けての努力に活かされるべきだが、如何に認識するか。

町長

1、自治体再編の議論は避けて通れないと感じる。様々な立場で議論することはあっても良いと考えます。

2、町財政健全化緊急対策計画に沿って、財政の健全化と住民福祉の安定化を目指し、この難局を乗り越えなければならぬと考えます。

3、意義があることと認識している。

ゆとり教育の見直しについて

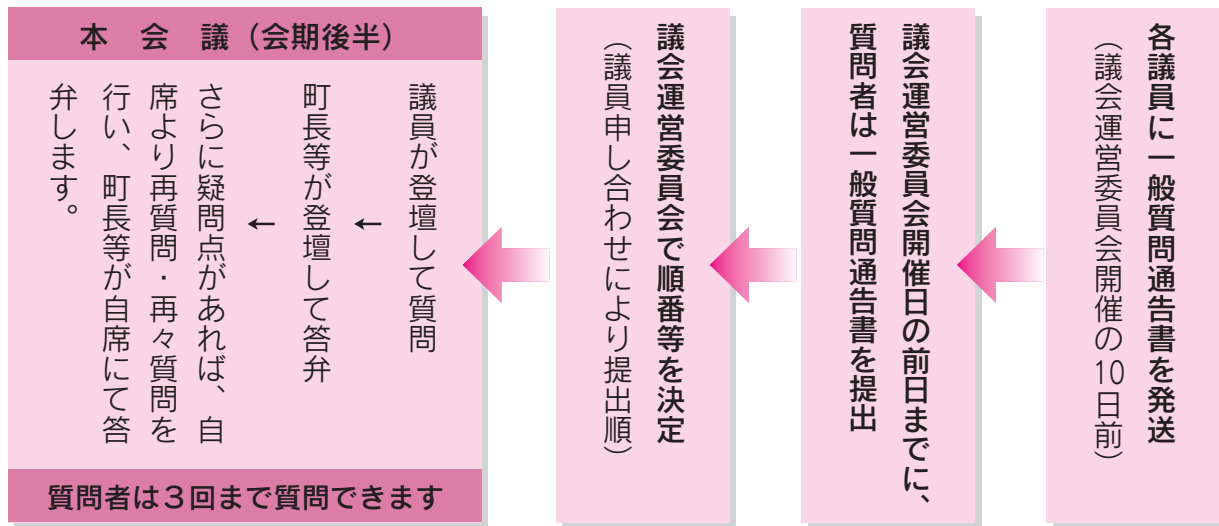
問 ゆとり教育の見直しの機運が高まっているが、如何に認識しているか。

教育長 すぐに町内小中学校の教育課程を大きく変更する必要はないが、児童・生徒の実態や社会情勢を勘案しながら、不易と流行を見極め検討することが大事と考える。



# 一般質問の流れ

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。  
ここでは、当町の一般質問の流れを紹介します。



## その他の質問

平澤昭敏 議員

- ・学力低下への取り組みについて

江澤眞一 議員

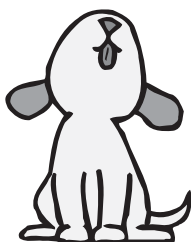
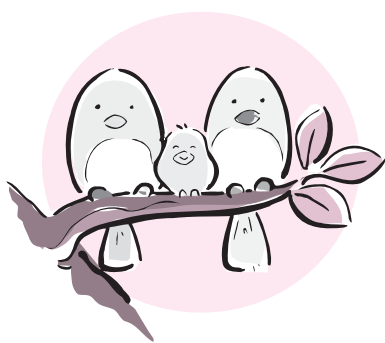
- ・学校教育について

竹尾忠雄 議員

- ・農業問題について
- ・工業団地計画について
- ・合併問題について

地福美枝子 議員

- ・地震対策について
- ・学校や保育園、幼稚園などの安全対策について



議案第1号 表決一覧表

議席番号	氏名	表決
1番	引地修一	賛成
2番	菊地宏	賛成
3番	永井勝	賛成
4番	平澤昭敏	反対
5番	越川廣司	反対
6番	木村亨	反対
7番	江澤眞一	賛成
8番	秋本和仁	反対
9番	原義明	賛成
10番	竹尾忠雄	賛成
11番	森本一美	反対
12番	山口昌利	反対
13番	篠原岩雄	(退席)
(14番 石渡一光 議長のため採決に加わらず)		
15番	地福美枝子	賛成
16番	小早稲賢一	反対
17番	高崎長雄	反対
18番	岩澤正	賛成

平成17年3月臨時会で可決された議案は次のとおりです。

◇佐倉市・酒々井町合併協議会の廃止に関する協議について

佐倉市・酒々井町合併協議会を廃止するにあたり、地方自治法の規定により佐倉市と協議する必要があるので、議会の議決を求めます。

なお、採決方法として記名投票を行いました。表決結果は左記の表をご覧ください。

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	佐倉市・酒々井町合併協議会の廃止について	なし	原案可決 ※

※左記の表決一覧表のとおり、賛成・反対が同数でした。そのため議長が裁決し、議長は可決と裁決しました。

平成17年4月臨時会で承認・同意された議案は次のとおりです。

◇専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、納税者に実害が及ばないよう町税賦課徴収条例及び町都市計画税条例の一部をそれぞれ改正したものについて承認を求めます。

以下、主な改正点を紹介しますが、適用される年度は項目によって異なります。

◎個人住民税

1、65歳以上の者のうち、前年の合計所得金額が125万円以下のもに對する個人住民税の非課税措置の廃止。

2、特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例。

3、特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例の延長。

◎固定資産税・都市計画税

1、不動産登記法の改正による条文の整理。  
2、被災住宅用地特例の適用期間の拡大。

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認 ○
2	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認 ◎
3	酒々井町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	同意 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

◇固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員であった木内喬樹氏が逝去されたことに伴い、補欠の委員として鶴岡嘉廣氏の選任に同意を求めようとするものです。

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月初旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、5月30日の議会運営委員会でご決まっています。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。なお、会期の概要が決定しましたら、町議会のホームページやポスターでもお知らせいたしますのでご利用ください。皆様の傍聴をお待ちしています。詳しくは議会事務局まで。

TEL 496-1171  
(内線251、252)

表紙の紹介

3月25日に佐倉市、酒々井町清掃組合ごみ焼却処理施設増設工事竣工式が行われました。

流動床方式の100トン炉を増設し、日量320トンのごみ処理が可能となり、将来に亘るごみ処理対策に対応できるものと期待しています。